

実質化された人・農地プラン

| | | | |
|------|---------------|-----------|----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
| 伊万里市 | 南波多地区(高瀬集落) | 令和5年3月28日 | / |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|--------|
| ①地区内の耕地面積 | 36.0ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計 | 36.0ha |
| ③地区内における70歳以上の農業者の耕地面積の合計 | 1.1ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕地面積の合計 | 1.1ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0ha |
| ④地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 0ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進んでおり、集落内または集落外から担い手の確保を図る取り組みが必要である。 ・有害鳥獣による農作物被害が深刻化している。 |
|--|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| <p>集落内で円滑な世代交代を図ることで、担い手を確保し耕作を継続していく。 今後、担い手が不足する場合は、規模拡大思考農業者に農地集積を進め、集落全体における営農継続を図っていく。</p> |
|--|

■集落における中心経営体

| 属性 | 農業者 | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|----|----------|-----------------|--------|-----------------|--------|---------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| | 中心経営体数 8 | 水稻、麦、 肥育牛、果樹 | 16.5ha | 水稻、麦、 肥育牛、果樹 | 16.5ha | |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構の活用方針】

農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けて、さらなる集積や集約化を目指していく。

病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合は、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて確実な中心経営体への貸し付けを進めていく。